

禁煙外来のお知らせ

診察日：水曜日（午後）

- 1、依存症に係るスクリーニングテスト（TDS）で、ニコチン依存症と診断された方。
- 2、（1日の喫煙本数）×（喫煙年数）が200を超える方。
- 3、直ちに禁煙することを希望している方で治療を受けることに同意できる方。

以上、全てに該当し医師がニコチン依存症の管理が必要と認めた方に限ります。